



# 取引・交渉の現場で役立つ 英文契約書の読み方 入門講座

主催：(株)企業研究会 / 協力：TAC株

※講師とご同業の方のご参加はお断りする場合がございます。  
※最少催行人数に満たない場合、開催中止とさせていただきます。

## 《開催要領》

日時▶ 2015年12月11日(金) 10:00~17:00  
会場▶ 東京 / 企業研究会セミナールーム(東京: 麹町)  
名古屋 / TAC名古屋校(名古屋: 名鉄バスターミナルビル9F)  
大阪 / TAC梅田校(大阪: 梅田センタービル5F)

## 《オンラインLIVEセミナーとは》

当セミナーは、講師が来場する東京会場をメイン会場として、その模様を名古屋会場・大阪会場に中継致します(名古屋会場・大阪会場への講師の来場はありません)。中継については、TV制作会社である(株)東通が担当し、双方向コミュニケーションにより、名古屋会場・大阪会場からの質疑応答も可能です。

講師

佐藤経営法律事務所

弁護士・米国公認会計士・公認内部監査人 佐藤 孝幸 氏

講師紹介

早稲田大学政治経済学部政治学科卒業。外資系銀行において金融業務、米国大手会計事務所において国際税務コンサルティング業務、大手総合商社において契約法務等に従事。2002年4月 佐藤経営法律事務所開設。複数の企業の社外監査役も務める。主な著書として『実務契約法講義』(民事法研究会)、『英文契約書の読み方』(かんき出版)、『ただいま授業中 内部統制がよくわかる講座』(かんき出版)、『詳解 監査役の実務』(中央経済社)がある。



《申込書送付先》 FAX▶ 03-5215-0951 ※当会 HP からもお申し込み頂けます。 企業研究会 Q 検索

■受講料: 1名(名古屋・大阪会場は昼食代を含みません) ※申込書をFAXでご送信いただく際は、FAX番号をお間違えないようご注意ください。

東京	正会員	37,800円(本体価格 35,000円)	一般	41,040円(本体価格 38,000円)
名古屋・大阪	正会員	34,560円(本体価格 32,000円)	一般	37,800円(本体価格 35,000円)

希望会場に「✓」をご記入下さい。		<input type="checkbox"/> 東京 (講師来場) 151621-0303 (※)	<input type="checkbox"/> 名古屋 151644-0303 (※)	<input type="checkbox"/> 大阪 151645-0303 (※)
ふりがな 会社名				
住所				
TEL	FAX			
ふりがな ご氏名	所 役	属 職		
E-mail				

※申込書にご記入頂いた個人情報は、本研究会に関する確認・連絡および当会主催事業のご案内をお送りする際に利用させていただきます。

■参加要領: 申込書はFAX、または下記担当者宛 E-mailにてお送り下さい。当会ホームページからもお申し込み頂けます。後日(開催日1週間前~10日前までに)受講票・請求書をお送り致します。  
※よくあるご質問(FAQ)は当会HPにてご確認ください。(「TOP」→「公開セミナー」→「よくあるご質問」)  
※お申し込み後のキャンセルはお受け致しかねますので、ご都合が悪くなった場合、代理出席をお願いします。  
■お申込・お問合わせ先: 企業研究会 公開セミナー事業グループ 担当/川守田 E-mail: kawamorita@bri.or.jp  
TEL: 03-5215-3514 FAX: 03-5215-0951 〒102-0083 東京都千代田区麹町5-7-2 麹町M-SQUARE 2F

## .....プログラム.....

### I. 英米契約法と英文契約書の構造

~英文契約書はどんなつくりなのか~

1. 法律英語の特徴  
~なぜ法律英語は難解でむずかしいのか~
2. 英文契約書に特有の助動詞の使い方
3. ラテン語の多用
4. 同義語・指示語の使い方
5. 英文契約書はどんなつくりなのか  
~全体が一文でできている!?~

### II. 英文契約書を読む際にはここに注意!

1. 定義(Definitions)
2. 現状表明・保証(Representations and Warranties)
3. 秘密保持義務(Confidentiality)
4. 契約期間(Term)と契約関係の終了(Termination)
5. 救済(Remedies)
6. 不可抗力(Force Majeure)
7. 譲渡(Assignment)
8. 権利の不放弃(No-Waiver)
9. 通知(Notices)
10. 分離独立条項(Severability)
11. 紛争解決(Dispute)
12. 準拠法(Governing Law)
13. 完全合意条項(Entire Agreement)と契約の修正(Modification)

### III. 実際に英文契約書を読みながらポイントを押さえる

1. 秘密保持契約書(Confidentiality Agreement)を読んでみる  
~企業秘密は契約書の形でしっかり守ろう~
2. ライセンス契約書(License Agreement)を読んでみる  
~今後も増えるライセンス・ビジネスには必要不可欠!~

※講師とご同業の方のご参加はお断りする場合がございます。  
※最少催行人数に満たない場合、開催中止とさせていただきます。

※セミナー中、映像及び音声のトラブルがあった場合、下記の通りご対応をさせていただきますので、ご了承の上、お申し込みを頂きますようお願い申し上げます。

■映像など切断了した場合、再接続してから講義を再開致します。

■接続が回復できない場合、もしくは音声が届かなくなるなど配信品質が著しく低下した場合、受講料を返金させていただきます。

裏面もご覧下さい! 一枚のパンフレットで  
2種類のセミナーをご案内しております。